

下関市消防団協力事業所表示制度

1 下関市消防団協力事業所表示制度とは

全国的に消防団員の減少傾向やサラリーマン化率が増加する中で、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が不可欠となっているため、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりや消防団活動をしやすい環境づくりを積極的に推進している事業所に対し、地域貢献を果たしていることを社会的に評価し、その証として事業所に対して表示証を交付する制度が、平成19年4月からスタートしました。

交付する表示証は、社屋掲示をはじめ、印刷物やホームページへの掲載など、事業所の社会貢献を公表するため、使用していただくことが可能です。

事業所のイメージアップにつながりますので、より多くの事業所から参加をお待ちしております。

2 消防団協力事業所になるためには

消防関係法令に違反がなく、次のいずれかに当てはまる必要があります。

- ・従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- ・従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- ・災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- ・従業員による機能別消防分団等を設置している事業所等
- ・その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど消防局長が特に優良と認める事業所等

3 申請を行うには

所定の申請書に、必要事項をご記入のうえ、消防局警防課に提出してください。

- ・申請および問い合わせ先

郵便番号750-0014

下関市岬之町17-1 下関市消防局警防課消防団係

電話番号：083-233-9112

※申請後、消防団協力事業所として認定するまでに約1ヶ月間必要となりますので、それらを考慮し余裕を持った申請をお願いいたします。

4 表示証とは

プラスチック製（縦297ミリメートル×横210ミリメートル×厚さ6ミリメートル）で、表示証マークの下に下関市消防局と表示日が表記されます。

事業所の入り口、その他の見やすい場所に掲示していただくとともに、事業所ホームページへの掲載、パンフレットやチラシなどの配布物、ポスターや看板の掲示物などにも掲載が行えます。

このマークのコンセプトは、事業所の消防団に対する協力を、消防団員と事業所従業員をイメージした輪の連結で、力強く表現、ハート型は地域を思う心を表現しています。



5 消防団協力事業所に係る優遇措置について

下関市では、総合評価方式による競争入札を導入しており、その評価項目に「消防団協力事業所の登録の有無」が追加されています。

様式第1号（第3条関係）

下関市消防団協力事業所表示申請書

年 月 日

下関市消防局長 様

協力事業所所在地 _____
協力事業所名称 _____
代 表 者 _____ (印)
担 当 者 _____
電 話 _____

下関市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
 - 新規（初めて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
 - 追加（既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して市町村の表示を受ける場合）
 - 再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）
- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が消防団員として、相当数入団している。
2		従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
3		災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
4		事業所に機能別分団等を設置している
5		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	市町村名

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他審査に必要な資料

消防局 記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	【特記事項】 表示年月日 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 推薦	